

令和3年度 全国聾学校作文コンクール実施にあたって

新しい年度も始まり、依然として続くコロナ禍による困難のなか、先生方には教育活動の円滑な実施のため、日々ご苦勞の多いことと拝察いたします。

さて昨年3月から6月にかけて全国の学校の休業期間が長く続いたことを考慮して、昨年度は、大変残念ながら全国聾学校作文コンクールの募集を中止いたしました。令和3年度につきましては、今のところ、昨年のような長期間の休校はないのではないかとわれ、第16回目となります作文コンクールを実施することといたしました。コロナ禍の終息までにまだ時間を要する現状ではありますが、コンクール実施に関わる事務局体制については万全を期して進めたいと思っております。

実施要項に大きな変更はなく、募集テーマは例年通り、「自然や人とのつながりの中で、自分に焦点をあてたもの」ですが、このコロナ禍の1年間、誰もが未曾有の出来事を経験してきたことから、今回は、この経験のなかでの子ども達の生活や思いが反映した作品が数多く寄せられることを期待しております。もちろん基本は自由題ですので、テーマを限定するわけではありません。

困難な1年余の日々を、様々な年齢段階の子ども達がどのように感じて過ごしてきたのか、その経験や思いを共有できるよう、これまで応募の少なかった学校も含めて、できるだけ多くの作品が寄せられることを心から期待しております。

全国聾学校作文コンクール

審査委員長 齋藤佐和

調査研究委員会委員長 久米武郎

第 16 回 全国聾学校作文コンクール実施要項

公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会

第 16 回 全国聾学校作文コンクールを本実施要項により実施いたします。つきましては、貴校の児童・生徒に
対しまして、作品応募のご奨励をいただきますようお願い申し上げます。

今年度も応募枠は小学部4、中学部3、高等部3とします。また、日記部門として小学部低学年(1年～3年)
につきましては「日記」または「絵日記」による応募枠を1つ(1作品)増設しています。説明をよくお読みいた
だきまして、ふるって応募していただきたくご案内いたします。

1 趣 旨

聴覚障害児童生徒にとって、ことばを身につけコミュニケーション能力を高めることは、障害に起因する困
難を軽減し、将来の自立及び社会参加を果たす上で極めて重要です。とりわけ書く力や思考力を育てることは、
言語力や抽象的な思考力が育ちにくい障害の特性を補う上で大きく重要な課題です。このことに鑑み、作文力
を育てるとともに、自信や広い視野を身につけさせることも意図して実施するものです。

あわせて応募の過程で、できる限りITを活用することにより、情報化時代に即応したIT活用の態度・能
力を身につけ、将来の社会自立、参加に備えることも意図しています。また、優秀作品の発表や入選作品集の
刊行を通して、一般の啓発にも資することを目指しています。

2 主 催 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会・全国聾学校長会

3 後 援 文部科学省 東京都教育委員会 全国ろう学校PTA連合会 (予定)

4 募集テーマ 自然や人とのつながりの中で、自分に焦点をあてたもの

5 応募資格 全国聾学校・聴覚特別支援学校小学部・中学部・高等部(専攻科含む)在籍児童・生徒

6 作文の題および内容 ～ 作品に応募されるみなさんへ ～

作品の題は自由です。人は日常生活の中で、自然や周りの人や生き物などかかわって生きています。その
かかわりの中で気がついたことや考えたこと、思いや願いなど、あなたの心に響いたことを自由に書いてくだ
さい。聾学校・聴覚特別支援学校で学ぶみなさんが、どんなことに興味や関心を持ち、どんなことを考え、生
活しているかを教えてほしいのです。あなたにしか書けない出来事を、あなただから書ける考えを、あなた自
身の言葉で書き表してください。学部・学年にふさわしい作品が寄せられることを願っています。

特に今回は、去年からのコロナ禍によって、思いもかけない大変な日々が続いていることから、その中での
経験や思いを書いた作品がたくさん集まることを期待しています。

7 応募先

〒168-0073 東京都杉並区下高井戸 2-22-10 東京都立中央ろう学校

全国聾学校作文コンクール審査事務局 加藤 一恵 電話 03-5301-3031 FAX 03-5301-3035

メールアドレス Kazue_Katou@education.metro.tokyo.jp

8 応募作品の形式と送付方法

(1) 全国聾学校長会事務局より実施要項がメールで配信されます。併せて原稿用紙ファイル（Word 形式）及び応募用紙ファイルがメールで配信されます。原稿用紙ファイルは、Word で保存してください。また、実施要項、応募用紙、原稿用紙は事務局校（都立中央ろう学校）のホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。

(2) 原稿用紙ファイル（Word 形式）には、次の要領で記入してください。

- ① 文字の大きさは10.5ポイントとする。
- ② 1作品ごとにファイルを作成する。
- ③ 1行目に題名。上を3マスあける。
- ④ 2行目に学部・学年・氏名を記入する。
- ⑤ 3行目はあける。
- ⑥ 4行目から本文を記入する。文頭は1マスあける。

※ 題名については原稿用紙に記入されたものを正式なものとしします。

(3) ファイル名は、分類上、次の要領で記入してください。

例

1	2	3	4	0	1	題名
---	---	---	---	---	---	----

3行目 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 作文は題名を記入。日記は日記または絵日記と記入。

学部 学年 学校番号 本校0 学部別作品番号（小・日記を含む1～5、中・高1～3）

（小学部は1、中学部は2、高等部は3）（分校は1～3）

- ・ 以上のように6桁の数字と題名をファイル名とする。数字は半角で記入する。
- ・ 学校番号は、応募用紙ファイルを参照してください。

(4) 作品は一編ずつ添付ファイルにしてメールで送信してください。ファイルを圧縮したり、パスワードをかけたりしないでください。メール以外での作品の応募は不可とします。その際、メールの件名に学校名を付記してください。

(5) 応募用紙ファイルは学校単位で記入し、今年度もメールで送付してください。児童生徒の名前の活字が無いなどによりファイルでの送付が難しい場合は、FAXで送付するか、事務局にご連絡ください。

(6) 原稿用紙ファイル（作品は一編ずつ）及び応募用紙ファイル（学校単位一枚）は、添付ファイルにしてメールで同時に送ってください。到着後、事務局からメールで受領のお知らせを送ります。

(7) 締切日を厳守してください。

9 制限字数 小学部部門は 原稿用紙3枚以内 中学部部門は 原稿用紙4枚以内
高等部部門は 原稿用紙5枚以内

10 応募数の制限

各校からの応募数に制限を設けています。各校とも、小学部低学年（1年～3年）の日記部門1作品、小学部4作品、中学部3作品、高等部3作品、1つの学校が3つの学部で応募する場合は11作品までとなります。なお、日記部門の1作品は、日記か絵日記のどちらか1作品とします。

11 応募期間 令和3年7月15日（木）～7月26日（月）（厳守）

12 注意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 他のコンクール等との二重応募は不可とします。
- (3) 作品の指導にあたっては、「全国聾学校作文コンクール入選作品集」ならびに「聴覚障害教育における作文指導のために」（～全国聾学校作文コンクール応募作品の分析から～）を参考にしてください。
- (4) 小学部低学年（1年～3年）児童の日記部門の応募のうち、「絵日記」については絵と文章と一緒に絵を

PDF 化して Word 原稿用紙に入力した文章をファイル添付して審査事務局に送信して下さい。

13 作品の選定

- ・ 第一次審査で39点選定します。(各学部13点) 「日記」または「絵日記」として応募のあった作品については、4点程度の入選作品を選びます。なお「絵日記」の場合、絵の巧拙は評価の対象とはしません。
- ・ 第二次審査で 金賞3点 銀賞6点 銅賞6点 努力賞9点を選定します。「日記」または「絵日記」の枠から入選作品を4点程度選定します。

14 受賞者の発表

- ・ 入賞作品及び「日記」または「絵日記」の入選作品の選定結果は、10月末までに各学校へ公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会から文書で通知すると共に、受賞者については当協会ホームページで公表します。

15 表彰

- (1) 金賞受賞者については、「第44回聴覚障害児を育てたお母さんをたたえる会」で表彰します。文部科学大臣賞受賞者は、会場で作品発表を行います。
- (2) 入賞・入選者にはそれぞれ表彰楯または賞状、副賞として図書カードを贈ります。
 - 金賞 楯及び図書カード
表彰状：文部科学大臣賞、全国聾学校長会会長賞、公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会会長賞
 - 銀賞 表彰状及び図書カード
 - 銅賞 表彰状及び図書カード
 - 努力賞 表彰状及び図書カード
 - 佳作 表彰状
 - 入選 表彰状（日記・絵日記部門）令和3年度から賞状を贈ることになりました。
応募者全員に参加賞として「入選作品集」を贈ります。

16 入賞・入選作品の活用

「第16回作文コンクール入選作品集」を刊行し、全国聾学校に配付します。また、参加作品についての分析研究調査を行い、指導資料を作成し配付します。